広報 みしま

町のすがた

（3月1日現在）

人口	男	3,406人（＋7）
	女	3,698人（＋2）
	計	7,104人（＋9）
世帯数		1,828（＋2）

（ ）は2月1日との比較

3

第324号

平成7年3月15日
発行 新潟県三島郡三島町役場
☎（0258）㈹42－2221
印刷 長岡市 あかつき印刷

新たな希望を胸に

三島中学校卒業式

エントリー締め切り間近！
第11回三島町西山連峰登山マラソン
（合併40周年記念大会）

ランナー募集中

今大会より3㎞コース“夫婦・親子ペアの部”を新設、お誘い合わせの上、奮ってご参加下さい。

日　時
5月21日（日）雨天決行
受　付　午前8時～9時10分
開会式　午前9時20分
スタート　午前10時
閉会式　午後0時30分（予定）
会　場　三島町体育館
コース　20km／11km／3km

参加料
一般 2,000円　小中学生 1,000円
夫婦・親子ペア　1組 2,000円

エントリー種目

コース	性別	種目			
20km	男子	①一般男子	②40歳代	③50歳代	①60歳以上
	女子	①一般女子		②40歳以上	
11km	男子	①一般男子	②40歳代	③50歳代	④60歳以上
	女子	①一般女子		②40歳以上	
3km	男子	①夫婦・親子ペア		②中学生	③小学生
	女子			②中学生	③中学生

申込方法
所定の申込書（1人1枚・コピー不可）に必要事項ご記入の上、最寄りの郵便局へお申込み下さい。申込書は教育委員会にあります。

申込締切　3月31日（金）　消印有効
問合先　三島町教育委員会（大会事務局）
☎42－2221　内線334

テレフォンクラブの看板撤去

町防犯組合

三島町防犯組合では、与板警察署の応援を得て、2月23日、町内主要バス停に掲示してあった長岡市内のテレフォンクラブの看板を撤去しました。

青少年の健全育成のため、こうした業者の宣伝看板の掲示を許可しないよう、ご協力をお願いします。

編集後記

▼阪神大震災発生後、小学校での避難生活を余儀なくされている被災者の方々の姿が、テレビニュースで映し出されています。これを見ると、暖かい部屋に寝て、蛇口をちょっとひねれば水が出て、スイッチ一つでごはんが炊け、お湯が沸かせる。今ではごく当たり前になった普段の生活が、いかにありがたいものかと実感できます。▼三島町は、昭和30年から31年にかけて脇野町と旧大津村及び日吉村の一部が合併し、今日の姿になりました。平成7年度は合併40周年にあたります。脇野町と旧大津村が合併したのが、昭和30年3月31日のこと。来月号は、合併40周年記念として、新年度の予算内容のほか、これまでの町の歩みを振り返る年表を載せるため、ページも増えそうです。▼先月号で年表と併せて載せる古い写真の提供をお願いしたところ、何人かの方から貴重な写真をお借りすることができました。2ページにある新潟地震の写真もそのうちの1枚です。▼さて、借用した写真の中には、三島町に水道が無かった時代のものや、ガスの無かった時代のものもあります。こうした写真や震災による被害を見ることで、便利になった生活、物の有り難みを考えるのも、たまには必要かも知れませんね。

広報みしまは森林資源保護のため、再生紙を使用しています。

大震災に備え防災会議

防災計画を見直しへ

町防災会議が先月22日開かれ、防災計画の見直し案が了承されました。

水道、ガス、電力、電話など、生活関連機関や、県の出先機関の実務担当者らが委員となる防災会議は、町の防災計画を審議、了承するほか、災害が発生した場合の初動態勢やライフラインの応急復旧など、現状の課題や対策の検討を行います。

このほど町では、4年4月1日以降の人口の変化や過去の火災発生状況、防災行政無線の導入などから防災計画を修正し、県から承認されました。今回開かれた防災会議では、その主な内容が委員に説明され、了承されました。

修正された防災計画には、災害が発生したときの避難計画や応援要請、災害警戒体制についての項目が新しく加わり、万一災害が発生した場合に備え、関係機関が一致協力していくことで合意がなされました。

阪神大震災を受け 防災計画の見直し

1月17日早朝発生した「兵庫県南部地震（阪神大震災）」は、死者5千人を超す戦後最悪の災害となりました。

想像を絶する〝揺れ〟となった大地震が発生したことで、新たな防災計画の見直しが必要となります。これについて県では、災害対策班を組織したり、市町村防災担当代表者を含めた検討会を開催したりし、10月ころまでに地域防災計画の見直しを行うことにしています。三島町でも、県計画の見直しが終わり次第、町防災計画の抜本的な修正を行う予定です。

地震発生！

その時、落ちついて行動できますか

突然襲ってくる地震

地震列島といわれる日本では、いつ、どこで、地震が起きても不思議ではありません。地震は集中豪雨や台風などの自然災害と違って突然襲ってきますので、予報や注意報、警報を発令することができません。

新潟地震（昭和39年6月・マグニチュード7・5）で割れ、片足で立つ吉崎飯豊神社の鳥居（写真提供）松村清吉さん（吉崎）

落ちついて行動を

では、突然に起こる地震の被害を私たちはどのように防げばよいのでしょうか。それには、普段から地震に対する備えを一人一人が持つことです。いざというときに慌てず、冷静に行動すること。これが大切です。

いま一度 「防災のしおり」を

あなたの地震に対する備えは大丈夫ですか。万一のときは慌てず、落ち着いて行動できますか。昨年お配りした「防災のしおり」には、災害時の心がまえや、避難のポイント、避難場所、避難施設が書いてあります。いま一度ご覧になり、いざというときのためのチェックをしましょう。

被害を最小限に抑えるには一人一人の行動が大切

地震の心得8か条

まず、わが身の安全を

大きな揺れはほとんどの場合1分程度でおさまります。テーブルや机、ベッドなど丈夫な家具の下で頭を保護するようにしましょう。

素早く火の始末を

〝グラッ〟ときたら、必ずストーブやコンロなどの火を消すようにしましょう。また、火が出たら素早く消火活動を。そのためには、出火したとき「火を消せ！」などと大声を出すことです。自分自身を冷静にさせるきっかけになり、慌てずに行動できますし、隣近所への呼びかけにもなります。

非常脱出口を確保する

地震の振動で窓や扉がゆがんで開かなくなることがあります。このようなときに火災が発生したら大変です。揺れを感じたら窓や扉を開けるようにしましょう。

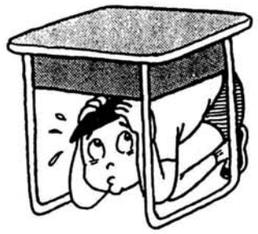

慌てて外に飛び出さないように

大きな地震のときは慌てて外に飛び出すのは危険です。かわらや、ガラスなどが落ちてくることがあります。周りの状況をよく見て行動しましょう。

山崩れ、がけ崩れに注意する

地震で起きる、山崩れやがけ崩れなどの二次災害はとても恐ろしいものです。避難するときには、地盤がゆるんで崩れやすくなっているようなところには近寄らない方が安全です。

役場や警察、消防署の注意を聞き、安全な場所に避難しましょう。

避難は徒歩で、持ち物は最小限に

自動車を使うことは渋滞を引き起こし、消火活動や救急救護活動の妨げになります。避難は徒歩で、荷物は必要な物だけにしてください。また、車に乗っていた場合は、道路からなるべく離して駐車し、エンジンを止め、キーはつけたままにしておきましょう。

みんなが協力しあって応急救護を

災害のときはお互いに協力をしなければなりません。軽いケガは、みんなで応急の処置をしましょう。

正しい情報をつかみ余震を恐れないように

災害で混乱しているときは、誤った情報にまどわされやすくなります。役場や警察、消防署などの指示に従い、冷静に行動しましょう。

■万一のためにも「地震保険」

わが身は守れても、防ぎようがないのが家屋や家財の損失。そこで、入っておきたいのが「地震保険」。これは、火災保険では免責となっている地震や噴火、津波による損害を補償する保険です。

▼一般の火災保険では地震は補償の対象外です

「地震で家が崩れてしまった。でも火災保険に入っているから大丈夫。」―なんて考えていたら大間違い。一般の火災保険では、地震による住宅や家財の損害が補償されないのを御存じですか。

建物の倒壊だけではありません。地震が原因で発生した火災（ストーブが地震の揺れで倒れて出火した場合など）による損害も、火災保険では補償の対象にはならないのです。

では、どうすればあなたの大切な財産を地震から守ることができるのでしょう。そんなとき「地震保険」がお役に立ちます。

▼国が再保険者なので安心です

「地震保険」は地震はもちろん、噴火や津波が原因で起きた火災や損壊、埋没、流失などの損害についても補償してくれる頼りがいのある保険です。

この保険の一番の特徴は、国が再保険者になっていること。

国が再保険者として一定の負担限度額まで補償してくれます。（地震保険に関する法律）

▼保険料は地域によって異なります

それでは、地震保険の内容を簡単に説明しましょう

保険の対象となるのは、居住用の建物と家財（ただし、自動車や、一個または一組の価格が30万円を超える貴金属は除きます）で保険料は建物の構造（鉄筋、木造）や地域によって異なります。また、補償金の最高限度額は、建物で1千万円、家財で500万円です。なお「地震保険」は単独での契約はできません。必ず火災保険とセットで申し込みいただきます。

詳しいことは、損害保険会社やその代理店、または㈳日本損害保険協会まで問い合わせください。

〒101 東京都千代田区 神田淡路町2－9
㈳日本損害保険協会
☎03・3255・1211

一本のロープに力を合わせ 盛り上がった 第5回 町民綱引大会

今年で5回目となる町民綱引大会が、3月5日、町体育館で行われました。

体重制限付き、本格的ルールのもと、練習を重ね優勝をねらうチームもあれば、「参加することに意義あり」をモットーとするチーム、パワーが自慢のチームや、チームワークで勝負するチームなど、10チームが参加し、熱戦を展開しました。

結果は次のとおり。

優　勝　七日市A型チーム
準優勝　シンボファイターズ
3　位　七日市B型チーム
3　位　ドリーム21
　　TORIGOEチーム

優勝、3位と健闘した七日市の力自慢

根立遺跡出土品が 栃木県立博物館に展示

上岩井の根立遺跡から出土した篭目土器圧痕底部（縄文式土器）や格子状編み物など、7点が栃木県立博物館に展示されています。

同博物館は、人間の古く、基本的な行為である「編み」の文化にふれ、自然と人にやさしい生活を考えてもらおうと、企画展「愛編む民具」（～3／22）を開催しています。

このほど、根立遺跡の出土品が、"編む"という行為によって生み出された縄文時代の編布や縄であり、貴重なものであることから、展示される運びとなりました。

根立遺跡は、昭和47年、黒川河川改修の際初めて発見されました。昭和61年の第2次発掘調査では、土器や木器具など多くの遺物が出土しました。

公民館の役割考える 中越地区公民館長・主事研修会

中越地区の公民館関係者およそ二〇〇人が一堂に会しての研修会が、2月22日、開催されました。

会場のみしま中央会館には、長岡市や魚沼郡など中越地区37市町村の公民館長や実務担当者らが集まり、三島町からも社会教育委員や公民館運営審議会委員が参加しました。

事例発表では、見附市、栃尾市、寺泊町が、それぞれの地区の公民館事業について、その取組状況、課題などを発表。参加者の間で、活発な意見、質問が交わされました。

歴史をたずねて No.7

すぐには動かぬ 大黒柱

町文化財保護審議会委員　田口多民雄

文政一一年（一八二八）十一月十二日朝五ツ（午前七時頃）、我が町を大地震が襲った。世に云う三条大地震である。

三条・見附・今町・燕・与板と被害は前代未聞で「一万人も死人が出た様子」とある。（町史上巻458P）

又、信濃屋資料（町史下巻349P）等、残された資料だけでも、倒壊家屋は脇野町一六一軒、吉崎五五軒、上岩井五二軒（町史上巻の一二二軒はマチガイだろう）、新保五四軒、(下)河根川五一軒、上条では山崩れで土砂が入り込み壁の落ちた家一六軒、中条では二〇軒共あらあらつぶれた上残らず焼けたとある。今で云えば震度七以上。死者・ケガ人も多く、冬期でもあって役所より小屋掛料など手当金が下されたが、なんとも痛ましい。

さて、その後の復興にどの様な配慮があったのか、気になるところだが資料はない。そこで恐縮であるが我が家について見てみたい。

当時は他からの支援もなく、百姓の移動は禁ぜられ、種籾の援助はあったものの、家屋の再建は各村々の応力で行われた。我が上岩井でも年に二～三軒の再建がやっとで、我が家の建立は、実に震災後一六年目弘化元年である。隣家も続いて建てられた。カベ塗りが翌年、一部建具が入り入居したのが弘化3年。今日に至るのだが、再築に際しては、特に震災を意識したものと思われる。隣家とは間取り構造は全く同じと云ってよい。

建築については専門家の意見を聞きたいが、いわば「大黒柱を用いた二重梁(はり)構造を中にした家屋」である。土間からあがる部屋（中の間）が中心となり二階は作らない。（図の①）

基本型は鳥居の足の一方を又鳥居にして、弱点を補っている様に見える。

地震の多い日本に、石ドウロウと鳥居は、不思議な頼りなさそうな構築物である。しかし姿の割に鳥居は倒れない。単純な構造だが横からの力には相当強いのだろう。が前後の力には弱そうだ。そこで一方の柱も鳥居にした。（図の②）

さらにA・B・Cの面からも鳥居型を寄せ、これで出来たヤグラの様な部屋にヒサシ状にほかの部屋を添え附けていく。素人眼には、そんな風に見える。

黒く塗った柱が大黒柱の位置で、実際に住んで見ると土間境の中央に出ていて邪魔でもある。が、土台は独立していて、ほかの柱とは一緒に動かない。これが地の揺れに際して力を散らす働きをしている様だ。（図の③）

昔も今も大工さんの知恵は深い。大黒柱は太くて丈夫なだけではない。ふだん邪魔者扱いされてもしょうがない。いざという時に、付和随行せぬのである。

あれから百六十数年、大地震があっても不思議ではない。

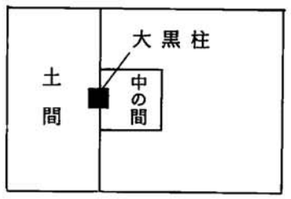

図 ①

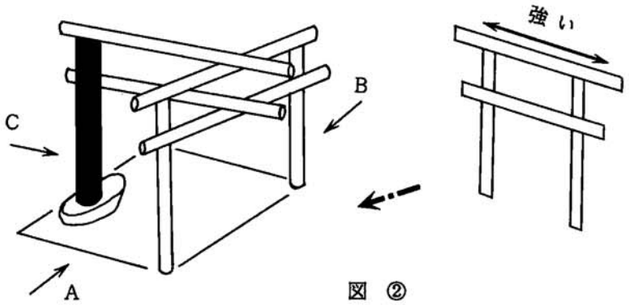

図 ②

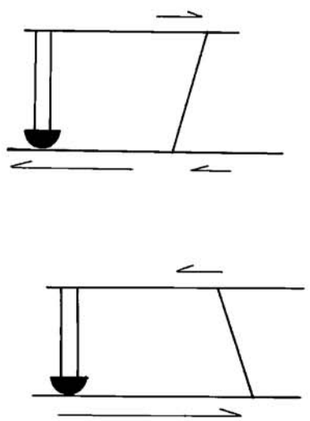

図 ③

お知らせ

照会は電話で

三島町役場	42－2221(代)
ガス企業団	42－2671
水道企業団	72－2259
消防斉場組合	72－2572

火事・救急　119

ふるさとニュース送ります

「広報みしま」をふるさとニュースとして、町を離れて暮らしている子どもさんや兄弟、縁者の方々に郵送します。

希望される方は、郵送先の郵便番号、住所、氏名を適当な用紙に書いて、郵送実費1千円（1年分）を添え、企画調整課へお申込ください。

なお、首都圏みしま会員の方は、申込される必要はありません。

はかりの定期検査が行われます

計量器（はかり）の平成7年度の定期検査が4月13日、14日の2日間、みしま交流センターで実施されます。

商取引または証明用に使用する計量器（はかり）は、2年ごとに計量法に規定する定期検査を受けることとされています。

検査を受けずに取引、証明に使用すると50万円以下の罰金に処せられることがあります。

なお、今回の検査から、電動式はかりも対象となりますので、忘れないでください。該当すると思われる人には検査の案内と実態調査表をおあげしてありますが、該当される方で、調査表がまだ届いていない人は産業課にお問い合わせください。

固定資産税台帳の縦覧

平成7年度固定資産税台帳の縦覧は次のとおりです。

今年は特別の事情で、例年より一か月遅れの縦覧となります。

縦覧期間

4月6日～4月25日・午前9時～午後5時（ただし、土・日曜日は除く）

縦覧のできる人

○納税者本人○納税者の同意、委任を受けた人○納税管理人

縦覧場所

役場税務課

縦覧されるときは、印鑑をご持参ください。納税者本人以外の人は納税者本人の委任状が必要です。

引っ越しの季節 各届け出はお早めに

春は転勤、進学などで、引っ越しのシーズン。忙しさに追われて、つい忘れがちなのが転勤や転居、転入に伴う各種の届け出です。

住所を移したときは、忘れずに届け出をしてください。

□町外に転出するとき

町外に転出するときは、あらかじめ住民課に届け出て、転出証明書をお受け取りください。転出する2週間くらい前から手続きができます。

▽持ち物

・届出人の印鑑

・国民健康保険証（加入している方）

・印鑑登録証（登録してある方）

・老人・乳児医療受給者証（該当する方）

□町内で住所が変わったとき

町内で住所を移したときは、転居した日から14日以内に転居届を提出してください。

▽持ち物

・届出人の印鑑

・国民健康保険証（加入している方）

・国民年金手帳（加入している方）

・老人・乳児医療受給者証（該当する方）

□町内に転入したとき

町外から転入したときは、実際に転入した日から14日以内に転入届を提出してください。

▽持ち物

・届出人の印鑑

・転出証明書（前住所地の市区町村で交付したもの）

・国民年金手帳（加入している方）

・加入している健康保険証（老人・乳児医療に該当する方）

記載方法が一部変更

すでに「まちだより」でお知らせしましたが、住民票では、これまで世帯主との続柄が「長男」「二女」等と記載されていたものが、プライバシー保護のため、3月1日からすべて「子」に改正されました。このため、転入・転出・転居などの届け出も改正後の続柄を記入することになります。

なお、住民票の写しは、続柄、本籍を省略して発行することもできます。

戸籍関係の届出には印鑑をお持ちください

戸籍謄・抄本、住民票、年金証明の交付申請の際は印鑑をご持参ください。

三島町母子・父子家庭等援助事業について

町に在住する母子・父子家庭、祖父または祖母、もしくは、祖父母と孫のみの家庭及び兄弟姉妹のみの家庭に対し、入学支度金支給事業を行っています。

▼入学支度金の内容

母子・父子家庭等で、新たに小中高校及び短大（専修学校）、大学に入学した児童等に1回に限り1万円を支給します。

対象と考えられる方には、4月初めに役場から申請手続き等をお知らせします。

4月中に支給しますので、申請漏れや辞退等の方は、住民課福祉係へご連絡ください。

母子・寡婦福祉資金貸付制度のご案内

母子家庭及び寡婦の方の経済的な自立をお手伝いするとともに、扶養しているお子さんの福祉の増進を図ることを目的に、資金貸付制度があります。（新潟県）

▼貸付金の種類

○就学支度資金

○就学資金

○住宅資金

○事業開始資金

○事業継続資金

○その他

▼貸付を受けることのできる方

○母子家庭の母

○父母のない児童

○寡婦

○40歳以上の配偶者のない女性であって母子家庭の母及び寡婦以外の方

※詳しいことは、住民課福祉係にお問い合わせください。

犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

★犬の登録について

4月1日から、狂犬病予防法が一部改正されることに伴い、毎年義務づけられていた犬の登録が、終生1回の登録となります。（今回の登録を済ませれば来年からの登録はしなくてもよくなります）

なお、犬の死亡または犬の所在地が変更になった場合、届出が必要となります。

★狂犬病予防注射について

登録は終生1回になりますが狂犬病予防注射に関しては、従来どおり毎年実施されます。

手数料も改正になりました。登録手数料・予防注射料金等あわせて5，900円（旧5，1００円）となります。

《登録・予防注射実施日程》

平成7年4月11日（火）

日吉支所跡地　9：40～10：10

三島町体育館　10：30～11：20

北部保育所　11：40～12：00

詳しくは、個々に後日ご案内いたします。

お問い合わせは、住民課保健衛生係まで　（内線232）

緑の羽根募金運動「家庭募金」にご協力を

4月1日から1か月間にわたり「緑の羽根募金運動」が行われます。

皆さんからお寄せいただく募金は、緑を守り育てるための緑化事業に充てられるほか、例年、町内の公共施設の緑化にも大きな力となっています。

今年も中学校生徒による街頭募金と併せて、家庭募金をお願いします。

後日、募金用封筒を配布しますので、趣旨にご賛同のうえ、ご協力をお願いします。

グリーンヒル与板パート職員募集

老人保健施設グリーンヒル与板では、次のとおりパート職員を募集しています。

求人職種　パート調理員

求人人員　1名

詳細はグリーンヒル与板（☎72－2500）まで、お問い合わせください。

献血の表彰制度が変わります

日本赤十字社では、献血にご協力していただいた方々や献血活動を積極的に推進していただいた方に対して感謝の気持ちを伝え、その功労に対して表彰を行ってまいりましたが変わりました。

新しい献血功労表彰制度と献血者顕彰規定は平成7年4月1日から運用が開始されます。

1 献血功労表彰制度

旧

- 献血功労章　銀賞－献血回数10回以上
  金賞－献血回数20回以上
- 有　功　章　銀色－献血回数30回以上
  金色－献血回数50回以上
- 功　労　盾　金色有功章受章後、50ごと
- 献血回数　200mℓ献血－1回
  400mℓ献血－2回
  成分献血－3回

▼

新

- 有功章　銀色－献血回数70回以上
  金色－献血回数100回以上

ただし、旧制度により銀色又は金色有功章を受章していない方にのみ、新制度による献血回数に達したときに贈呈させていただきます。

- 献血回数　全て1回となります

2 献血者顕彰規定

1．献血10回に到達したとき 2．献血30回に到達したとき 3．献血50回に到達したとき 4．献血50回到達者で以後50回到達の都度	記念品
5．献血50回以上到達者で満63歳を迎えた後に献血をしたとき	記念品 感謝状

平成7年度献血事業実施予定

日　時	種類	目標
5月24日（水）	成分	24人
9月4日（月）	成分	24人
10月8日（日）	全血	75人
3月24日（日）	全血	73人

今後とも、一層のご協力をお願いいたします。

老人医療保険の一部負担金が改正

本年4月から平成8年3月まで医療機関にかかったときに支払う老人医療一部負担金の額が、次のようになります。

●外来一部負担金
　ひと月　1、010円

●入院一部負担金
　1日　700円

ただし、住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受けている人は、1日300円

県単3医療助成事業一部改正のお知らせ

県単医療費助成事業（県障、県親、県乳）では、健康保険法等の一部改正により入院時食事療養費について標準負担額減額認定証の交付を受けている方に対し、その全額を助成することになりました。内容については次のとおりです。

実施期日
平成7年4月1日から

対象となる方
次の要件を満たしている方。
(1)県障、県親、県乳各受給者
(2)65歳以上で身体障害者手帳1、2、3級所持者。
(3)標準負担額減額認定証の交付を受けている方。
※標準負担額減額認定証の対象者
(1)市町村民税非課税者
(2)市町村民税免除者
(3)食事療養費の減額措置を受ければ、生活保護を要しない者

（単位：円）

区分	県、町負担	自己負担
県単医療費受給者で標準負担額減額認定証を受けている方	450	0
県単医療費受給者で標準負担額減額認定証を受けてない方	0	600

なお、県老については、食事療養費自己負担分の減額制度となります。
お問い合わせは、住民課福祉係へ（内線233）。

国民年金コーナー

納めて受けよう国民年金

申請、問い合わせは住民課福祉係へ

国民年金の保険料が11、700円に

国民年金の保険料は　来月から月額11、700円に引き上げられます。これは、5年に一度の年金財政再計算により、年金額が引き上げられるのです。

年金額とその財源となる保険料とのバランスは、そのときの社会情勢に応じた額に保っていかなければなりません。そのため、保険料は、段階的な引き上げが必要となります。ご理解とご協力をお願いします。

なお、付加保険料は今までと同額（月額400円）です。

便利でお得な「前納制度」を利用しませんか

国民年金には、一定期間分の保険料を一括して前払いできる「前納制度」が設けられています。

保険料を前納すると、一定の割合で保険料の割引が受けられます。また、毎月納める手間が省け、納め忘れもなくなります。

前納を希望される方は、3月末までに申し出ください。

平成7年4月から平成8年3月までの1年間を前納する場合の保険料

	定額保険料	定額保険料＋付加保険料
月々納めた場合	140，400（11,700×12）	145，200（12,100×12）
前納した場合	137，010	141，690
割引される額	3，390	3，510

※半年間の前納もできます

老齢福祉年金の支払は4月11日から

4月期分の老齢福祉年金の支払開始は、4月11日（火）です。指定の郵便局で受け取りください。

なお、年金を受け取りましたら、年金証書を提出してください。（受取時に郵便局に提出してもよろしいです）

俳句

堀越しの小枝ほつほつ冬木の芽　小林守門

心して踏みしめて行く凍てし道　難波千代女

身じろがぬ十二神将寒波来る　遠藤枯骨

肉身の別れ悲しや雪しきり　結城老松

全国の稲荷一斉一の午　安達南風

狛犬の阿吽を覚まし春の雷　高橋比呂志

桶の水光り合ふなり寒の明け　原游子

竹林に積もりし雪のはじけをり　遠藤カズ

安心させ心配させて春の雪　桜井草子

如月や入学願書過去となり　名塚清一

初午や筆の運びのよき日なり　小林柊子

雪霏々と明治生まれの柩ゆく　中村遊雲

雪雫一茶の終の土蔵口　大滝菁風

久しぶり童女に返り千切雛　木戸恵津

短歌

親娘には思ひ盡きせぬ雛人形孫に飾らむ明り灯して　田口俊夫

兵庫県南部地震（阪神大震災）義援金に感謝

阪神大震災被災地に対し、町老人クラブ連合会より83万0、136円の義援金がありました。

このほか、これまで脇野町郵便局へ匿名で10万円の寄付された方や、町へ50万円を寄付された法人など、多数の皆様から義援金が寄せられています。

義援金を寄せられた方々のご芳名については、後日発行の「社協だより」に掲載させていただきます。

予防接種を正しく理解し、すすんで接種を受けましょう

4月から予防接種を下記の要領で実施します

	種類	対象児・間隔・回数	会場
個別接種	麻しん	生後12か月から24か月の間に1回受けてください。 接種できる最終月齢は90か月です。すでに麻しんの予防接種を受けた方、麻しんにかかった方は対象外です。	長岡市内医療機関
	風しん	生後18か月から30か月の間に1回受けてください。 接種できる最終月齢は90か月です。	
集団接種	ツベルクリン反応およびBCG接種	生後3か月から15か月の間に受けてください。接種を受けそこねた場合は生後48か月までに終了してください。	町保健センター
	ポリオ	生後3か月から18か月の間に6週間以上の間隔で、2回受けてください。 接種を受けそこねた場合は生後90か月までに終了してください。	
	三種混合（百日せき ジフテリア 破傷風）	［1期］生後6か月から48か月までの間に約1か月の間隔（3～8週間）で3回続けて受けてください。 ［1期追加］第1期完了後12か月から18か月の間に1回受けてください。 ［2期］小学6年生のとき1回接種します。	
	日本脳炎	［1期］1～4週の間隔で、2回受けてください。 ［1期追加］1期初回終了後1年後に1回受けてください。	

詳しいことは、予防接種予診票に記載してあります。

保健行事のおしらせ

対象	内容	日時	会場
H6.5～6.6月出生児	乳児相談（8～9か月）	3月22日㈬受付 9：00～9：30	保健センター
H6.11～6.12月出生児	乳児相談（3～4か月）		
H5.1～5.3月出生児	2歳児歯科検診	4月12日㈬受付 13：30～13：45	

※平成7年度の乳幼児保健行事予定表と予防接種予診票は3月22日㈬発送予定です。

広報カレンダー

3／16	木	エアロビクスダンス教室　19:30～　中央会館 リハビリ　13:00～　みしま園
17	金	
18	土	
19	日	老人クラブ作品展　交流センター
20	月	
21	火	心配ごと相談　13:30～　役場相談室 春分の日
22	水	
23	木	リハビリ　13:00～　みしま園 エアロビクスダンス教室　19:30～　中央会館
24	金	日吉小学校卒業式　10:00～ 脇野町小学校卒業式　9:30～
25	土	南部保育所修了式　9:00～ 北部保育所修了式　10:00～
26	日	
27	月	脇野町保育園修了式　10:00～
28	火	心配ごと相談　13:30～　役場相談室
29	水	
30	木	
31	金	
4／1	土	
2	日	
3	月	
4	火	心配ごと相談　13:30～　役場相談室 北部保育所入所式　9:00～ 南部保育所入所式　10:00～
5	水	
6	木	リハビリ　13:00～　みしま園 日吉小学校入学式　10:00～ 脇野町小学校入学式　10:00～ 三島中学校入学式　13:30～
7	金	
8	土	
9	日	県議会議員選挙投票日
10	月	
11	火	心配ごと相談　13:30～　役場相談室 犬の登録・狂犬病予防注射　9:40～
12	水	
13	木	リハビリ　13:00～　保健センター はかり定期検査（～14日） 9:30～15:00みしま交流センター